

学校設定科目等検討部会

進捗報告について

委員名簿

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料①

氏 名	所 屬 ・ 役 職	備 考
小田島 修	宮城県志津川高等学校 中高連携・企画研究部	R2.8.20～
柏木 崇	株式会社ベネッセコーポレーション VIEW21編集部統括責任者	
櫻井 美佐子	南三陸町立志津川中学校 教頭	副会長
志水 静香	株式会社 F u n e a s h 代表取締役	
鈴木 麻友	株式会社 E S C C A	
高橋 朋	宮城県志津川高等学校 情報ビジネス科長	
高橋 信晃	宮城県志津川高等学校 教務部長	
三浦 伸敏	南三陸町立歌津中学校 校長	会 長
菊田 英孝	宮城県教育庁高校教育課 課長補佐・班長	オブザーバー

学校設定科目等検討部会の日程

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料①

回数	日時	議事
第1回	令和2年6月5日	(1) 第1期志津川高校魅力化構想について (事務局) (2) カリキュラム部会趣旨、目的について (事務局) (3) カリキュラム部会スケジュールについて (事務局) (4) 新学習指導要領、探究学習について (柏木委員) (5) 地域起業家的人財育成に向けたカリキュラムについて (事務局)
第2回	令和2年7月13日	(1) カリキュラム部会の趣旨、目的について (事務局) (2) カリキュラム部会名称の変更について (事務局) (3) 学校設定科目等について (高橋朋 委員) (4) 地域起業家精神をもった人財の育成に向けた基本的な考え方
第3回	令和2年8月20日	(1) 目指す生徒像と4つの成長スキル (事務局) (2) 第2回学校設定科目ワーキンググループ会議の情報共有 (高橋朋 委員) (3) 取り組みの方向性 (ロジックモデル) (事務局)
第4回	令和2年10月26日	(1) 学校設定科目 (地域学、地域探究学) の目標 (2) 学校設定科目 (地域学、地域探究学) の取り組み内容

目指す 生徒像

地域起業家精神を兼ね備えた『人財』

込めた 想い

南三陸町は、2011年3月東日本大震災で壊滅的な被害を受けました。地域資源を余すことなく循環させ、地域の自給力と持続性を養い、たとえ災害などの危機にあっても、高い回復力を発揮することができるレジリエンスの高いまちづくりに取り組んでいます。

東日本大震災後、多くの町外企業が町に関わりをもち、都市部から移住してくる若者が増えました。また、多様な人材が集まることで、移住者と町民が手を取り合い、新たな挑戦も数多くはじまっています。さらに、東日本大震災でご支援をいただいた台湾との交流も継続的に行われ、令和元年度には志津川高校と台湾嘉義県立竹崎高級中学が姉妹校締結を行いました。

豊富な地域資源と東日本大震災からの復興の中で集積された様々なリソースを活用し、地域の医療や福祉、教育、文化の担い手とともに、地域でコトを起こし、地域に新たな生業や事業、産業を創り出していける人材（＝地域起業家精神を兼ね備えた『人財』）へと育むために、高校3年間で身に付けたい「4つの成長スキル」を考えました。

この町で身につけた地域起業家精神は、将来どこへ行っても、どんな分野でも活躍できる人材に成長していく力になると考えています。



自己実現力

夢を見つけ、その夢に向かう過程ででてくる困難や挫折を乗り越えながら歩み続けることができるレジリエンスの高い人材を育みます。

コミュニケーション力

「正解が一つではない」不確実な社会において、自分の考え方をしっかり相手に伝え、相手の考えを知り、対話することができる力を育みます。

4つの 成長スキル

異文化理解力

生まれ育った環境等によって、多様な価値観があることを理解し、さまざまな異なる視点で物事を理解することができる力を育みます。

課題解決力

ミクロとマクロの視点を持ち、あらゆる課題に対して当事者意識をもって課題解決に取り組み続ける力を育みます。

地域学の概要について (第4回資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料①

教科	商業	科目	地域学	単位数	2 単位	対象学科	普通科	対象学年	2 年	
設置の理由		地域産業の担い手として地域社会の持続的な発展に資する人材を育成するため、普通科に新たに設ける地域創造系における中心的な学習として設置する。地域の歴史、文化、産業など様々な分野について、地域の外部講師を招いて学習機会の確保を図り、主体的に自ら考え、活動できる生徒を育成する。								
目標 (第3回部会時点)		①地域の歴史、文化、自然、環境、産業、経済、福祉、医療等の基本的な情報を、地域の外部講師を活用した講義や、フィールドワーク等によって理解する。 ②地域を知る学習を通して、主体的かつ協働的に取り組む態度や、コミュニケーション能力を養う。 ③自らのキャリアに関する意識を高め、将来の職業に関する理解を深める。								
評価	基準	知識・技能			思考力・判断力・表現力等			学びに向かう力・人間性		
		①地域の各分野について、体系的・系統的に理解し、知識を習得するとともに、学習した内容との関連性を考えながら自分の言葉で説明することができる。 ②プレゼンテーションに必要な方法を理解し、活用することができる。			①学習した内容や科学的根拠に基づき、適切に情報を整理するとともに分析し、課題を発見することができる。 ②まとめた内容や発見した課題について、他者にわかりやすく表現することができる。			①地域の各分野について情報収集や分析を積極的に行い、活動に主体的に取り組んでいるとともに、周囲の人と意見交換を行い、協働することができる。 ②学習活動を通して、自己のキャリア形成に関連付けて考えようとしている。		
	方法	・プレゼンテーション ・レポート ・ワークシート			・観察 ・プレゼンテーション ・レポート			・観察 ・相互評価シート ・レポート ・ワークシート		

地域探究学の概要について (第4回資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料①

教科	商業	科目	地域 探究学	単位数	2 単位	対象 学科	普通科	対象 学年	3 年	
設置の理由		地域産業の担い手として地域社会の持続的な発展に資する人材を育成するため、普通科に新たに設ける地域創造系における中心的な学習として設置する。地域における様々な課題について、地域学で学んだ知識を生かして、主体的に自ら考え、活動できる生徒を育成する。また、課題解決のための具体的な方法を検討し、実践的・体験的な学習活動を通して自らの将来の職業に対する理解を深める学習の充実を図る。								
目標 (第3回部会時点)		①地域学の学習を通して身につけた知識を生かして、地域の魅力、課題を探究し、地域の健全で持続可能な発展のために必要な解決策や提言を行う。 ②地域と連携した学習を通して、地域をより深く理解し、これから地域社会を担っていくために必要な情報を発信する力、課題を深く追求して合理的かつ創造的に解決する力を身につける。 ③地域に関する学習を通して、自らの将来について主体的に考え、地域社会の発展に貢献することができるような資質・能力を身につける。								
評価	基準	知識・技能			思考力・判断力・表現力等			学びに向かう力・人間性		
		①課題解決における手法と、実務に即したコミュニケーションについて理解するとともに、関連する技術を身に付けている。 ②プレゼンテーションに必要な方法を理解し、活用することができる。			①発見した課題の解決策を探究し、課題について科学的根拠に基づき、創造的に解決することができる。 ②解決策について、他者が理解し、納得できる表現をしている。			①地域に関する課題について関心を持ち、主体的かつ多面的に理解しながら、課題解決に向けて取り組んでいる。 ②自己の目標を具体的に描き、自己実現をはたそうとしている。		
	方法	・プレゼンテーション ・レポート ・ワークシート			・観察 ・プレゼンテーション ・レポート			・観察 ・相互評価シート ・レポート ・ワークシート		

地域学・地域探究学の概要について (第4回資料より抜粋)

商業の目標

商業の見方・考え方を働きかせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けようとする。
- (2) ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

目標 (第3回部会時点)

地域学	地域探究学
<p>①地域の歴史、文化、自然、環境、産業、経済、福祉、医療等の基本的な情報を、地域の外部講師を活用した講義や、フィールドワーク等によって理解する。</p> <p>②地域を知る学習を通して、主体的かつ協働的に取り組む態度や、コミュニケーション能力を養う。</p> <p>③自らのキャリアに関する意識を高め、将来の職業に関する理解を深める。</p>	<p>①地域学の学習を通して身につけた知識を生かして、地域の魅力、課題を探究し、地域の健全で持続可能な発展のために必要な解決策や提言を行う。</p> <p>②地域と連携した学習を通して、地域をより深く理解し、これからの地域社会を担っていくために必要な情報を発信する力、課題を深く追求して合理的かつ創造的に解決する力を身につける。</p> <p>③地域に関する学習を通して、自らの将来について主体的に考え、地域社会の発展に貢献することができるような資質・能力を身につける。</p>



目標 (変更案)

地域学	地域探究学
<p>①南三陸の各分野における産業のビジネスモデルを学び、これまでの企業の変遷から課題を発見し、解決策を探究し、科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。</p> <p>②課題を解決する力の向上を目指して、南三陸のビジネスの創造と持続可能な地域の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度やコミュニケーション能力を養う。</p> <p>③南三陸の各産業について実務に即した体系的・系統的な学習を通して、自らのキャリア形成に関連する職業観・勤労観を身に付ける。</p>	<p>①南三陸の実際のビジネスにおける課題を発見し、地域起業家として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。</p> <p>②南三陸の発展と今後の地域のビジネスにおける持続可能な発展を目指し、主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。</p> <p>③地域に関する学習を通して、自らの将来について主体的に考え、地域の主導的な役割を果たすために必要な「企画力」「実行力」を身に付ける。</p>

全国募集・情報発信部会

進捗報告

委員名簿

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
浅野 拓也	一般社団法人南三陸研修センター	
安藤 仁美	株式会社はなぶさ	
小山 順子	南三陸町立歌津中学校 教頭	
佐藤 克哉	有限会社山藤運輸 代表取締役	
佐藤 克行	宮城県志津川高等学校 2学年主任	
高橋 有	南三陸町立志津川中学校 校長	部会長
難波 智昭	宮城県志津川高等学校 教頭	
柴 大輔	宮城県教育庁教育企画室 企画員 兼 班長	オブザーバー
熊谷 恒	宮城県教育庁教育企画室 企画員	オブザーバー

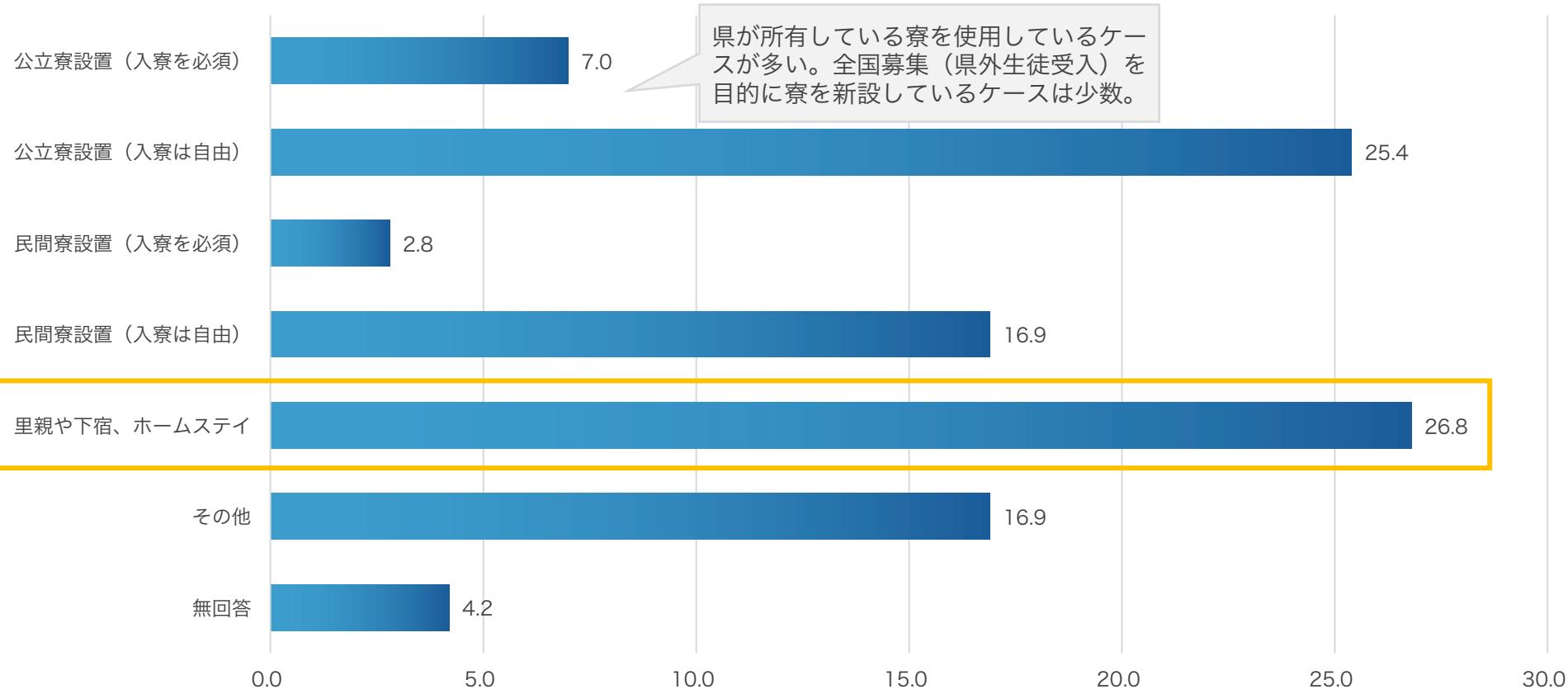
全国募集・情報発信部会の日程

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

回数	日時	議事
第1回	令和2年6月19日	(1) 第1期志津川高校魅力化構想について（事務局） (2) 全国募集・情報発信部会趣旨、目的について（事務局） (3) 全国募集・情報発信部会スケジュールについて（事務局） (4) 公立高等学校における全国募集の動向について（事務局） (5) 全国募集（県外生徒）の受入体制について（事務局）
第2回	令和2年7月30日	(1) ヒアリング調査結果と受入体制案について（事務局） (2) 連携2中学校に対する情報発信について（事務局）
第3回	令和2年9月14日	(1) 南三陸留学（仮称）の素案について（事務局） (2) 里親家庭と県外生徒の相性について（事務局） (3) 問題行動等の発生に伴う受入先の確保について（事務局） (4) 高校までの通学手段について（事務局） (5) 財政支援（補助）について（事務局）

県外、地域外から、親元を離れた生徒の受け入れを行うに当たっては、生徒の居住地の確保を図る必要がある。この点について、何らかの形で寮（寄宿舎）を設置している高校が半数を超えてい。

図1 寮・寄宿舎等の状況



受入に係る寮費等について (第1回部会資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

県外、地域外から、親元を離れた生徒の受入を行なっている49校に、その受入体制について調査を実施した。寮・下宿等に係る費用として最も回答数が多かったのは月額40,000円から50,000円という結果となった。区分別の費用を考察すると、寮より下宿の方が月額費用が高い傾向にあるが、その理由としては、もともと県が所有している寄宿舎等を活用していることが想定される。また、寮、下宿先からの通学手段としては徒歩・自転車・公共交通機関等、生徒が自力で通学しているケースがほとんどであった。

図2 寮・寄宿舎等の月額費用 (n=49)

平均 40,055円/月

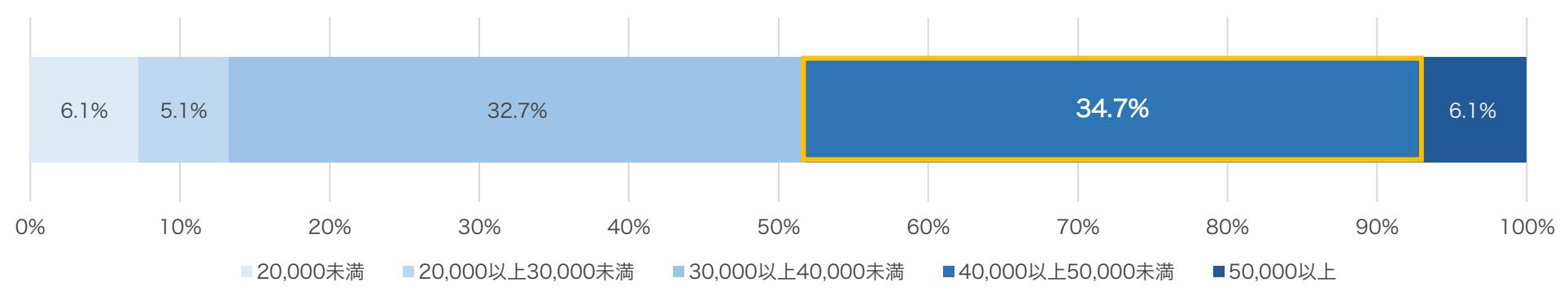


図3 区別別月額費用平均 (n=49)

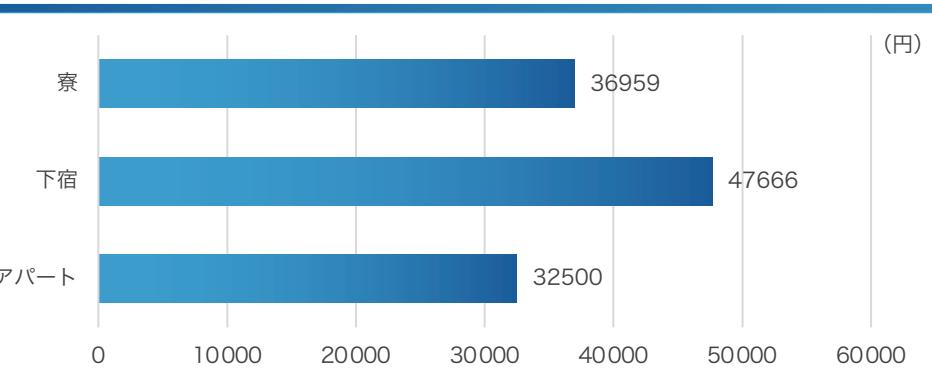
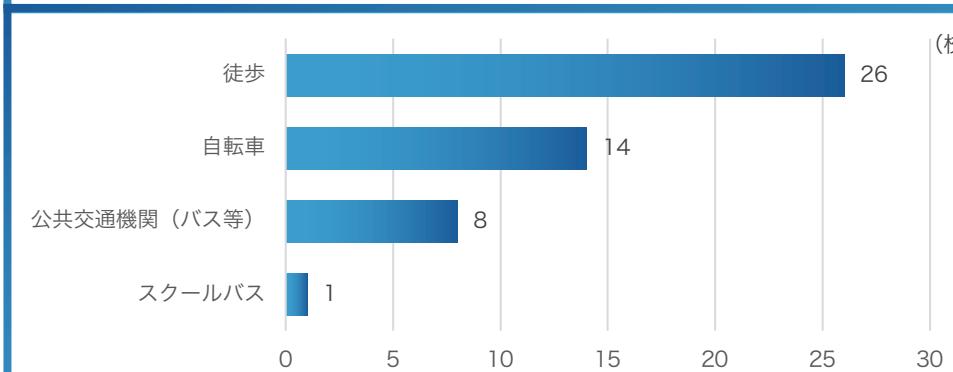


図4 寮・寄宿舎等から高校までの通学手段 (n=49)



受入体制別比較表 (第1回部会資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

	寮	下宿	ホームステイ（里親型）
定義	町や県が県外生徒のために設置する、多人数の住居。共同生活を営むものが多く、概ねトイレ・浴場は共同、また食事は食堂で賄い人がついて提供されることが多い。	県外生徒が親元を離れてアパートやマンションなどで生活する事（いわゆる一人暮らしやルームシェア）	一般家庭に寄宿し、生活体験をする。受け入れる家庭のことをホスト、その家族をホストファミリーと呼ぶ。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 同一場所に寄宿しているため、健康管理等が行いやすい。 集団生活を通じて、社会性を育むことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資なし 	<ul style="list-style-type: none"> 町の家庭で暮らすことにより、<u>第2の故郷になる可能性</u>がある。 食生活、生活習慣の乱れが起こらず、<u>健康上の不安が少ない</u>。 初期投資なし
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資が高い 維持管理費が高い 問題行動等で退寮する場合の受皿を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事等を生徒各自任せにした場合、健康上不安。 一人暮らしのため、非常時の対応が難しい。 下宿場所によって賃料が異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ホームステイ先に順応できなかった場合の対応をどのようにするか
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 寮の建設および利用施設等の選定 寮の運営方法等について 財源確保策について 	<ul style="list-style-type: none"> 下宿先の掘り起こし 補助制度の設計 	<ul style="list-style-type: none"> 受入家庭の掘り起こし 補助制度の設計
コスト	高 初期投資、維持管理費	低	低

調査概要

(第2回部会資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

調査目的	民泊、教育旅行等の受入実績がある家庭に対しヒアリング調査を行い、3年間の受入に係る課題や懸念点を抽出し、その課題に対する解決策を検討するもの。
調査対象	民泊、教育旅行等の受入実績がある家庭
実施時期	2020年7月14日（火）から7月17日（金）の4日間
調査手法	各家庭に訪問し、ヒアリング調査
調査人数	7家庭（志津川地区3、戸倉地区2、入谷地区2）

調査結果 (第2回部会資料より抜粋)

地区	これまでの受入実績	受入の感想	3年間の受入に係る課題やご意見	金額について
入谷	開始時期：震災前から（12～13年前から） 受入理由：民泊の受入急遽不足し、お願いされたため。 1回あたりの受入期間：1泊～2週間 1回あたりの受入人数：2人～4人程度	・手がかかる子どもはそんなにいない。 ・アレルギーをもっている子どもが多く、食事に気を遣っている。 ・家庭が賑やかになって楽しい。 ・帰ったあとも、LINEや手紙の交流が続いている。	・受入家庭側の体力が懸念点。 ・子どもたちとの相性が気になる。 ・子どもたちの健康面が気になる。 ・受入家庭同士の交流があった方が良い。 ・多感な年齢なので、話し相手になれるのか不安。 ・受入家庭の自由時間がないのではないかと不安。	・金額は妥当だ。（受入期間が長くなれば係る費用も安くなる） ・受入の目的によって金額の妥当性は変わらと思う。交流を楽しむという意味では、妥当ではないか。
入谷	開始時期：平成11年夏頃から 震災後はあまり受け入れていない。頼まれたらやっている程度。 1回あたりの受入期間：1泊～2週間 1回あたりの受入人数：複数人	・昔受け入れた子どもたちとも交流が続いている。 結婚式はこれまで5回呼ばれた。 ・1泊の受入だと、ただの宿になってしまう。記憶に残らない。	・子育てをしたことがないため、どのように接したらいいか不安がある。 ・事前に相性を確認するような時間が必要。 ・受入家庭側のプライベートな時間がなくなるのではないか。 ・部屋の問題（農家の家は個室が少ないため）	・金額は妥当。 ・高すぎると過度なもてなしをしなければいけないというプレッシャーがある。
志津川	開始時期：3～4年前から 受入理由：人が来てもらうのが好きだから。賑やかになって良い。 1回あたりの受入期間：1泊～2週間 1回あたりの受入人数：2人～3人	・いろいろな地域、国の人気が来て楽しい。受入家庭側も勉強になることがたくさんあった。 ・帰った後も、連絡が来たり交流が続いている。	・仕事柄（漁師）11月～4月は2、3時から仕事のため、家にいない。 ・高校生だからある程度自立しているかもしれないが、預かる立場として大丈夫なのか不安がある。 ・個室を準備することが難しいかもしれない。 ・高校までの送迎は難しい。	・金額はさほど重要ではない。謝金と食費として考えると、十分だと思う。
志津川	開始時期：震災前から受入。震災で受入ストップ。 3年前頃から再開。 受入理由：受入目的はお金ではなく、交流を楽しむため。 1回あたりの受入期間：1泊～2週間 1回あたりの受入人数：2名～4名程度	・期間が短いと慣れる前にお別れなので、受け入れるならある程度の期間があったほうが良い。 ・複数人の場合は子供同士の相性が大事。（合わない為、部屋を分けたこともあった） ・数か月後に個人で訪ねて来てくれたことがうれしかった ・特にトラブルもなく交流を楽しめた	・子どもとの相性が大切。生徒と受入先、複数生徒受入なら生徒同士の事前のマッチングが必要。 ・1年ローテーションも考えてみてはどうか。 ・弁当を用意するのは問題ないが、食あたりが心配。 ・交通手段（バス停まで距離がある） ・2人までなら受け入れ可能。	・1ヶ月5万ぐらいであれば十分。
戸倉	開始時期：震災前から受入。震災で受入ストップ。 3年前頃から再開。 受入理由：観光協会から依頼されたため 1回あたりの受入人数：2名～10名程度	・孫がとても喜ぶ。子どもたち同士の交流があつて良い。 ・孫が増えたようで楽しい。とても楽しい。 ・正直、負担になったことや困ったことが一度もない。	・孫が増えると思うと負担には感じない。 ・自分の孫と思って接すれば特に懸念はない。 ・3人までなら受け入れ可能。	・受入の目的が人によって違うと思うが、交流を目的にすると妥当だと思う。
戸倉	開始時期：震災前から受入。 1回あたりの受入期間：1泊～1週間程度 1回あたりの受入人数：2名～4名程度	・長期と短期で懸念は違う。（短期だと家庭に慣れる前に帰ってしまう） ・受入家庭に馴染んでしまえば特に心配はない ・たくさんの人との縁ができるよかったです。	・女性（奥さん）に負担がかかるため、受入家庭のネットワークをつくることが必要ではないか。 ・受入家庭の選定が大事。（受入ができるかどうかでも良いというわけではないと思う） ・相性が大切。（孫との相性を含めて）	・妥当だと思う。（多くもなく少なくもなく良いと思う）
志津川	開始時期：4～5年前から受入。 受入理由：民泊家庭が不足し、お願いされたため受入を行なった。 1回あたりの受入期間：1泊～2週間程度 1回あたりの受入人数：2名～4名程度	・食事（アレルギー）には気を使っている。 ・家が賑やかになるので、楽しかった。 ・ホームシックになる子どもたちが時々いた。 ・長期受入になると休みの日もずっと家にいるため、自由な時間がない。 ・受入家庭同士のつながりができ、知り合いが増えたのは良かった。	・受入前に相性の確認が必要だと思う。 ・休日に子どもたちが外出したいときに、送迎等が少し負担に感じる。 ・3年間自由な時間がなくなる。 ・受入家庭同士、相談しあえるコミュニティが必要だと思う。	・やってみないとなんともいえない。（多くもなく少なくもないとは思う）

調査結果 (第2回部会資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

課題	回答人数	課題解決に向けて必要な取り組み案
生徒と受入家庭の相性	5	オープンスクールと同時期およびそれ以前に「志津川高校体験入学ツアー」を実施し、受入予定の家庭への宿泊体験ならびに交流会等を実施し、南三陸町での暮らしや受入家庭との相性をはかる機会をつくります。
受入家庭のコミュニティ	3	「志津川高校応援センター（仮称）」等を設立し、受入家庭同士の交流、悩み相談等ができるコミュニティを構築します。
受入家庭の自由な時間	3	3連休や長期休暇中を利用し、県外生徒の「宿泊型交流会」等を開催し、受入家庭以外の施設に宿泊し、南三陸町の体験型プログラム等を行うことで、定期的に受入家庭へ余白の時間を提供します。
高校までの交通手段	3	基本的に受入家庭から高校までの通学はバス等の公共交通機関を想定しているため、受入家庭には送迎を求めるのではありません。
個室の確保	2	受入に際して、生徒1人に対して1個室の提供を想定しています。使用していない個室や和室等をご提供いただきます。
3年間という期間の長さ	1	例えば、1年ごとに受入家庭を変更する場合、1年間かけて築いた関係性がリセットされ、また再度マッチングを行う必要があることから3年1サイクルを原則とします。
仕事柄自宅にいない時間が長い	1	3年間家族の一人として接していただくことで、本来の南三陸町の暮らしを体験することができると言えています。家事等のお手伝いを行うことも、生徒の自立に向けて重要な機会であると考えています。
生徒の健康面への配慮	1	受入家庭向けマニュアルおよび緊急事態対応マニュアル等を作成します。
高校通学時の昼食	1	受入家庭が昼食（お弁当）準備するか否かについては、今後検討します。

南三陸留学（仮称）の素案について（第3回部会資料より抜粋）

（1）令和4年度里親家庭の紹介にともなう受入枠募集人数

- ・県外生徒の受入目標10名程度とする。

（2）南三陸留学 | 求める生徒像（案）

- ・成長したいという意志を持ち、南三陸町で自らチャレンジしたいと思う生徒
- ・与えられた環境をより良くしていくためにできることを考え、行動できる生徒
- ・基本的な生活は自分で行うことができ、他者への配慮を忘れずに生活できる生徒
- ・お互いの存在を尊重し合い、異なる価値観を理解するための努力を行うことができる生徒

（3）受入体制

- ・南三陸町内の里親家庭でのホームステイ

（4）受入選考方法

- ・南三陸町の選考委員会（仮称）が、下記の書類提出ならびに面接によって審査、選考を行います。

①	出席状況確認書	南三陸町所定の様式
②	志望理由書	南三陸町所定の様式
③	自己紹介シート	南三陸町所定の様式
④	自己PR	南三陸町所定の様式
⑤	保護者選考承諾書	南三陸町所定の様式
⑥	受入先希望調査書	南三陸町所定の様式
⑦	3年1学期（前期）の通知表のコピー	中学校所定の様式
⑧	面接	

※1 宮城県内の中学校出身者の場合も、南三陸留学で里親家庭でのホームステイを希望される場合は、本選考を受けていただく必要があります。

※2 ②、③、④の書類は里親家庭とのマッチングにも使用します。

（5）2次募集出願時の対応

県外からの志願者は、里親家庭と同居することが前提です。里親家庭がない場合は2次募集の受験はできません。その際の里親家庭は各自で探さなければいけません。

（6）入学後に必要となる費用（高校生活に係る費用を除く）

- ・受入家庭への謝金 月額50,000円（住居費、光熱水費、1日2食の食費を含む）

（7）選考スケジュール

時期	内容	事務的な動き
10月上旬	南三陸留学選考募集要項の掲載 出願書類の取り寄せ開始 出願開始	南三陸町ホームページに掲載。 志願者はこの期間に、提出書類を南三陸町企画課まで郵送。
11月中旬	応募書類受付締め切り	
11月下旬～ 12月上旬	選考期間	書類および面接により、選考委員会が選考および里親家庭とのマッチングを実施。
12月中下旬	選考結果およびマッチング結果の通知	選考通過者へ書類を郵送。

里親と県外生徒の相性について（第3回部会資料より抜粋）

（1）基本的な考え方

- ・南三陸留学を志願する生徒に対して、「求める生徒像」を明確に示し、意欲ある生徒からの出願を目指します。

（2）南三陸留学 | 求める生徒像（案）【再掲】

- ・成長したいという意志を持ち、南三陸町で自らチャレンジしたいと思う生徒
- ・与えられた環境をより良くしていくためにできることを考え、行動できる生徒
- ・基本的な生活は自分で行うことができ、他者への配慮を忘れずに生活できる生徒
- ・**お互いの存在を尊重し合い、異なる価値観を理解するための努力を行うことができる生徒**

（3）選考までのプロセス

	内容	取り組み（案）
①	求める生徒像をより明確にする	南三陸留学で求める生徒像を明確化し、町選考の合否判断の基準にする。
②	南三陸留学を行う目的を考える機会を提供する	東北で県外生徒受入を実施している高校と連携し、地域留学の意義目的を考える中学生・保護者向け「オンライン説明会」等を実施する。
③	志津川高校の魅力の一つ=「ホームステイ」の位置づけを明確にし、情報発信を行う	南三陸町でのホームステイが、なぜ成長につながるのかを取りまとめ、情報発信を行う。
④	ホームステイの意義、価値を経験する機会を提供する	③を実際に体験するための機会を「南三陸留学体験ツアー」として年2回程度実施する。
⑤	生徒、受入家庭の制約条件を確認する	町選考前に、生徒・受入家庭の制約条件を「受入先希望調査書」等をもとにマッチングを行う。
⑥	面接、書類選考をもとに選考	南三陸町選考委員会（仮称）による選考

問題行動等の発生に伴う受入先の確保（第3回部会資料より抜粋）

（1）里親家庭以外の受入先の調整が必要なケース

里親家庭以外の受入先の調整が必要なケースは、以下の4つを想定しています。

	想定される状況	対応策（案）
①	南三陸での暮らしに順応することができなかった場合	本人、家庭の意向を調査した上で、別の受入家庭および下宿先の紹介を検討。
②	受入家庭との相性が合わなかった場合	本人、家庭の意向を調査した上で、別の受入家庭および下宿先の紹介を検討。
③	受入家庭の環境変化により生徒の受入が困難になった場合	別の受入家庭を検討。
④	生徒の問題行動等（暴力、深夜徘徊、犯罪行為等）により受入家庭での暮らしの継続が困難な場合	<p>(1) 高校側の在籍が可能な場合▽ 受入家庭、生徒双方の希望を調査した上で、住環境については検討。</p> <p>(2) 高校への在籍が不可能な場合▽ 退学に伴い、南三陸留学も終了。</p>

（2）県外生徒に対する諸規約

- ・南三陸留学規約（仮称）を作成し、宮城県公立高等学校入学者選抜合格後、誓約書の提出を義務付け。

（3）身元引受人の条件

里親家庭＝身元引受人とし、以下を身元引受人の条件とします。

- ① 志願者の入学後は、学校に対して保護者とともに志願者に関する責任を負います。
- ② 志願者の入学後は、志願者を同居させることとし、すべての生活指導等に責任を持ちます。
- ③ 校長が必要とする場合においては、保護者のかわりに志願者に対する相談指導に応じます。
また、三者面談、PTA総会等の学校行事への参加についても応じます。
- ④ その他校長が必要と認めることについて、保護者のかわりに応じます。

高校までの通学手段について（第3回部会資料より抜粋）

（1）交通手段の基本的な考え方

- 志津川高校までの交通手段は、原則、公共交通機関・自転車・徒歩で通学することとし、受入家庭に高校までの送迎を求めるはありません。
- 部活動（特に運動部）に入部する生徒は、活動終了時に町民バスの時間が間に合わないことが想定されます。
- そのため、生徒が自力で通学および帰宅できる距離に所在する受入家庭から優先的に打診をします。

	交通手段	通学時間
①	徒歩・自転車	高校まで30分程度
②	町民バス・BRT	高校まで45分程度

※1 志津川高校～南三陸町役場 (3.0km 徒歩36分、自転車17分)
※2 志津川高校～いりやど (4.7km 徒歩56分、自転車21分)
※3 志津川高校～ホテル観洋 (3.7km 徒歩44分、自転車17分)
徒歩=5km/h 自転車13km/hにて試算

（2）原付の使用

- 原付の使用については、志津川高校の規則に従い、高校2年生から対象地区に居住している生徒に限り許可するものとします。（志津川高校と要協議）
- 選考時提出書類「受入先希望調査書」に原付の使用意向を記載いただき、マッチングの際の参考とします。

財政支援の選択肢について（案）

(第3回部会資料より抜粋)

令和2年度第1回
南三陸町高校魅力化協議会
資料②

	①	②	③
補助内容	ツアー参加者の来町の旅費に対する一部補助	里親家庭への謝金に対する一部補助	生徒の帰省および保護者来町時の旅費に対する一部補助
メリット	ツアー参加のハードルが下がり、南三陸町に興味をもつ生徒、保護者が増える可能性。	保護者の負担軽減。ランニングコストが懸念の家庭に対しては効果あり。	保護者が来町する機会をつくることで、生徒だけではなく保護者も南三陸町との接点ができる。
デメリット	ツアーに参加した生徒が出願しなかった場合、予算が無駄になる可能性。	入学者数が増えるほど、予算規模も増大する。	入学者数が増えるほど、予算規模も増大する。
予算規模	500,000円	1200,000円	250,000円
積算根拠	令和3年度（10名募集の場合） 募集人数の2倍（20名分） 生徒旅費（1/2補助：上限25,000円）	令和4年度（10名入学の場合） 謝金（1/5補助：120,000円）	令和4年度（10名入学の場合） 旅費（1/2補助：上限25,000円）